

第 32 回川中島古戦場まつり 出店要領

露店の出店に際しましては、次の事項を厳守願います。

- (1) 売店設置に際し、公園内施設を傷つけないよう十分気をつけ、万一傷つけた場合には、責任を持ってご対応をお願いします。
- (2) 機材等の搬入・搬出時の車両は、決められたところに駐車し、芝生内には絶対に入らないこと。
- (3) 排水溝には、絶対にゴミ・残飯等は流さないこと。また、お客様のゴミ以外の各店舗のゴミ等は、責任を持って持ち帰ること。
- (4) 火気を使用する場合は、必ず消火器を設置し、取扱に十分注意すること。
- (5) 借用した机、椅子は数を確認し、所定の場所に返却すること。
- (6) 許認可等を必要とする売店を営業するものは、衛生面に十分配慮すると共に、許可証の正本又はコピーを携帯すること。
- (7) 売店業務終了後は、速やかに機材等を撤去すること。
- (8) お客様とのトラブルは誠意を持って対応すること。賠償等については出店者において対応すること。
- (9) 出店申込書に記載されている取扱い品目は、トラブル等、無益な弊害を避けるため、8月26日(水)以降の変更は認めない。
- (10) 売店テントに関する照明を各自が変更又は増設される場合は、自家発電機を持込み対処すること。また、ガソリン等の扱いについて十分注意すること。(当日長野市消防局の検査があります)
- (11) 中止の場合、出店料はお返しできませんがご理解をお願いします。
- (12) 上記いずれかに反したと認められた場合や虚偽の申請、また、主催者の指示に従わない場合は、即時出店取り消しとし、出店に関するいかなる損害も補償しないこと。

出店するに当たって、上記要領 (1) ～ (12) について、必ず守ることを誓います。

令和 8 年 月 日

事業所名

署名 _____